

会 議 録

会 議 名 (付属機関名等)		第2回 キセラ川西エコまち協議会みどり部会
事 務 局 (担当課)		キセラ川西整備部 地区整備課
開 催 日 時		平成28年8月22日 14時～16時
開 催 場 所		川西市保健センター2階 健康教育室
出 席 者	委 員	(学識)武田部会長 (関連団体)三井副部長、竹中、小川、荻田、福永 山田(代理出席) (行政)岡本、清原、藤川、松本、浜本(代理出席)、福井、前田、釜本、 西田、中西、山原(代理出席)、池田、四方田(代理出席)、北野
	事 務 局	酒本、藤田、山角、森留 速水、則竹、井上(コンサルタント)
傍聴の可否 傍聴不可・一部不可の 場合は、その理由		可 傍聴者数 0人
会 議 次 第		1 開会挨拶 2 欠席者確認 3 前回からの動き ①工事の進捗状況 資料1 P.1 ②ワークショップの状況 資料1 P.2 4 議事 ①みどり部会の目的・役割とスケジュール 資料2 ②キセラ川西せせらぎ公園ガイドライン(案)について 資料3 ③次回のお知らせ 5 閉会挨拶
会 議 結 果		別紙審議経過のとおり

審議経過

1. 開会

- キセラ川西整備部地区整備課 藤田氏

2. 欠席者の確認

- 事務局

3. 開会挨拶

- キセラ川西整備部 酒本部長

4. 前回からの動き

- 事務局
 - ・資料説明(資料1)

5. 議事

- 事務局
 - ・資料説明(資料2) 「みどり部会の目的・役割とスケジュール」
- 部会長
 - ・1枚目の「みどり部会の基本的事項」は、第1回みどり部会での議論を受けて部会の役割やガイドラインについての考え方を整理したもの、2枚目の「みどり部会のスケジュール」は、ガイドラインの作成の時期をもう一回後ろにずらし、本日皆さんからご意見をいただいて、それを踏まえて次回作成するという内容である。
 - ・イベントの手続きについては、大きく2種類のイベントに分けて考えようということだと理解している。それは、4月の公園供用からすぐにスタートする川西市の庁内イベントやワークショップ参加者の企画イベントと、公園の供用開始後、8月ぐらいの芝生エリアが供用開始されるようになってから使われる一般募集のイベントである。それに伴って試行期間を設定していただいた。
 - ・この内容について特に意見等がなければ、ガイドラインまで説明していただいて、後ほどそのことも含めてご質問いただくようにする。
- 事務局
 - ・資料説明(資料3) 「キセラ川西せせらぎ公園ガイドライン (案)」
- 部会長
 - ・ガイドラインについては、今日、初めての紹介でかなり詳しく説明していただいたので、皆さんよく理解いただいたのではないかと思います。ぜひ、次回により良いガイドラインを作れるように忌憚のない意見をたくさんいただきたい。
 - ・イベントをやりたいと思ったら、内容をすべて読んで理解して、必要書類を作成して出すことになっている。その内容について、それぞれの項目がこれでいいか、こんな細かいことまでやる必要があるのか、もしくは、これは不安ではないか、どんなところからでも結構なので、気づいたことがあればお願いしたい。

○部会員

- 管理をしていく立場ということで見れば、これぐらいのルールは決めておかないと多分だめだろうということだが、日頃イベントを企画して行政にもお願いをする立場から見ると、これだけ見たら面倒くさくなって嫌だなというのが正直なところである。
- 市民の方はいろんな夢をもって、無限大にいろんな可能性をもって取り組んでいこうとするので、ルールがあつて型にはめられてしまうと、結局ゴールが見えてしまって興味がなくなってしまう。行政でいろんな助成をされたりして、市民参加という形の窓口を開いてもらっているが、その担当課の理屈の中の窓口に納まってしまうので、本当に主体的に市民の人が楽しめる状況になっているのかとなると字面を見るとだめである。
- 来年の公園の供用開始後は行政の直営ということだが、ガイドラインをチェックする担当者を置くということか？仮に置かれるなら、日頃からイベントにこなれている担当の方をアウトソーシングでおいた方がいいのではないか。こういうことをしたいから代わりに申請書を書いてよという人がいたら一番やりやすいと思う。このシステム自体はいろんなことを対象としており、良いと思う。
- 騒音の計測については、申請者に負担してもらおうというよりは、常日頃、騒音を測定できるような方法はできないだろうかと思った。

○部会長

- 申請が始まって以降、利用の受付は地区整備課で受けられる。ご指摘の通り、窓口イベントに長けた人がいて、一緒に相談に乗りながら作っていけるというのはすごく良い方法だと思うので、アウトソーシングできるかどうかは検討かと思うが、そのような体制が取れるとすごくいいと思う。
- 騒音の話は、いかがか。

○事務局

- 測定に関しては、どのように測定したらいいのかというのは最終決定していない。過去に経験がある方やご意見があれば、ぜひアイデアを頂戴したい。

○部会員

- 条例上での規制はない。イベントに関して、ある一定の規制値を設けるということなので、どういう形にするかは別にして、騒音の測定機器については皆さんの個々の持ち込みではなく、一定ルールを設けてこちらの認定の装置で計るとするのがベストと思う。
- 騒音計測結果について、1回目何時、2回目何時ということで、回数もやっておられるが、それが適正かどうかもあるべきである。騒音はずっと同じ音で出されているわけではない。
- 測定機器については、専門的なもので、1基15~20万円ぐらいし、当課で所有しているのは2台ぐらいである。もう少し簡易的なもので安いものがあると思うが、それが果たしていくらくらいかはこの場では言えない。また、イベント等で実際に計った経験はなく、一般的に住民の方から苦情がきて、工場の音とかを計る装置として利用している。

○部会長

- 騒音の測定に関するルールは、このガイドラインができるまでには詰めないといけない。実際イ

イベントをやりながら計ることはできるのか。機器を貸してもらったら計れるものか？

○部会員

- ・高くても安くても使い方は簡単であるが、扱いに留意が必要である。

○副部長

- ・参考意見だが、騒音が一番難しいと想像する。私たちのNPO法人は指定管理で川西市市民活動センター・男女共同参画センターを預らせていただいているが、規模の小さな部屋でも騒音は難しい。音について内規もあるが段々利用が増えてきており、利用の実態に応じて内規を見直さないといけない状況が出てくる。今回、数字的なものか何になるのかわからないけど、ルールは必要だろう。・センターでは音の利用について利用者と一緒に話し合うワークショップを実施した。その中では、実際は内規では禁止していたけど部屋と部屋同士では聞こえなかったなど、利用している方たちの中でいろんな意見が出ている。そこで、また、落とし込んでいく、そういう余地を残しておくことがだめだめにならない、隙間の大事なところと思うので考慮していただきたい。

○部長

- ・センターの内規上では、音の出るものは全部だめとっているのか。

○副部長

- ・川西市市民活動センター・男女共同参画センターにはピアノが置いてある部屋がある。ピアノやマイクを使ったり、DVD視聴など音の出る活動の場合は、そこ（会議室A）と隣の部屋（会議室B）の両方を借りてもらえるルールにしている。結果的に昨年、ワークショップをやった時、やはり現行ルールのままでいこうとなった。ただ、別の離れた部屋（ワーキングルームAとB）の場合は、当時のルールでは、音の出る活動では使えないことになっていたが、たった5分DVDやCDを聴くだけでも、会議室という大きい部屋を2部屋借りなければならないのはどうかということになり、結果的にはワーキングルームA、Bでは、実際に音を出して確かめてみて、DVDやCDを聴いたり程度はOKというルール改正がなされた。利用者の方々と一緒に話しあうことで、利用者の方たちも納得して使うことができている。何でもかんでも一律にしてしまうと硬直したものになると思うが、柔軟な部分は残しておくことはすごく大事かなと思っている。

○部会員

- ・音の種類によっても心地よい音と不快感のある音があり、7月の後半ぐらいになると蝉の音だけでも80ホーンに上がってしまう。実際に70以下に設定するのか80に設定するのか、それ以上出たらそのイベントは今後させないのか、そういうことまで決めておかないと大変難しい問題である。単に音の最高音だけを明記してこれ以下に抑えて下さい、というのは難しい。利用者側に対して、音を抑えてくださいという意味合いでは、ある程度の基準は設けないといけないと思うが、それを越えた場合についても考えていかないといけない。

○部長

- ・今回はガイドライン試行版で、1年後にこの成果を踏まえてきっちりとしたガイドラインを作ろう

としているが、作った後も柔軟に見直していてもいいかもしれない。柔軟な対応ができるよう話し合いを繰り返しながら、進化していくガイドラインになったら良いと思う。

- ・騒音の基準はなかなか一律の数字基準だけで決められるものでもないので、1年目の試行版では計ってくださいとお願いしている。その成果を踏まえて、数値基準にするのか、もう少し文言だけで近隣に迷惑がかからないようにしてくださいとするのか、もしくは、毎回数値だけを計ってくださいということが抑止効果になりそうだと判断するのか、そのようなことにも使えそうである。
- ・一方で、1年目はそんなことをしなくても、何もなしでやってみて苦情が出なかったら、それぐらいのレベルだったらいいのではないかという判断もある。これはどちらかというイベントの主催側、申請者側からの話で、その着地点をどうしていくのかという議論と思う。

○部会員

- ・音は人それぞれ感じ方が違う。ただ、事前に周知するというのを設けていて、そこを丁寧に説明する、話し合いをすることが大事なことだと感じた。ガイドラインでは1行だけ周知について書いてあるが、騒音の基準の方にも載せたらどうか。

○部会長

- ・川西市のイベントで事前に周知されたことがあるか。

○部会員

- ・防災行政無線の試験放送をするにあたって学校施設等に周知させていただいた。その他、保育所や幼稚園、大きな病院とか要請があったところに個別に周知させていただくのと併せて、広報誌やホームページとか使える媒体を使わせてもらった。それでも知らない人がたくさんいたが、事前に周知するのは重要だなと思った。
- ・民間の保育所、幼稚園に声をかけると、何のことかというところから説明が始まり、結構時間をかけて説明し大変であった。それでも、試験放送が終わった時に苦情の電話が入ることもあった。

○部会員

- ・川西まつりを、体育館の駐車場でやらせていただいております、それは、音灯りといって音が出るまつりである。比較的、人家は傍に少ないが、東面や南面には人家がある。事前に近隣自治会にはチラシの配布をお願いしている。自治会に入られていないようなケースについては、手分けしてポスティングをしている。そういう形で事前には周辺近隣の方に、イベントの情報が届くように対応している。
- ・音を出すということに関して、最近では直接市役所に苦情が入るのではなく、警察に入ることもある。ただ、イベントについては1日だけなのでご勘弁くださいとして、何とかご理解を得ている。
 - ・キセラ川西では、南面にはマンションがあり、西面には今後、病院が建つと、いくら理解くださいと言っても、人気が出て毎週のようにイベントがあれば周辺住民からどのような苦情が出てくるかは想定できない。どんなことがあっても、文句を言われる方はいるし、お仕事を夜にされている方が昼間寝ている時にガンガンやられたらたまらない。それは仕様がないうことである。
- ・そういうことを考えると、新しく建っているマンション、病院とかがどういう形になるのかなというのが読めない、特に病院は大丈夫かなと心配している。公園の構造と建物の位置とスピーカ

一の向きをどんなふうと考えられたら一番いいのか。そういうルールは必要ではないかと感じた。

- ・毎年、1～2件は苦情がある。直接、うるさいと言われたり、苦情に来るといわれて待っていても来なかったりの場合もあった。年々増えているわけではない。

○部会員

- ・使用料金の設定の件で確認させていただきたい。文化・スポーツ振興財団でもこの公園で教室を開催できないだろうかと考えている。前回の会議の時、例としてランニングコースでノルディックウォーキングのような教室を挙げたが、もちろん参加者を募集して有料での開催を想定している。ランニングコースはそのために占有して使用するというのではなくて、一般の利用者もいらっしゃる中で教室として開催する。料金表を見ていたら、そのあたりはどういう取り扱いになるのかなというのが気になっている。屋外の教室なので、雨天の場合は実施できない。例えば、使用料が設定されているのであれば、雨天で使用しなかった時はどのような取り扱いになるのか。雨天の場合、我々は回数券でもって開催されればその回数券で参加する。雨天で中止だったらまた別の日に参加できるような回数券の取り扱いの仕方もあるのかなと思っている。
- ・もう一点は、駐車場の確保の件である。隣の施設を管理している関係で、極めてこのことが気になっている。前回の会議の時には、「公共交通機関を利用してこの公園を使ってください。周辺には、駐車しないでください」と周知すると聞いた。すぐ隣に温水プールの駐車場があるが、これは日々使われる可能性があるだろうと思っている。使われれば、温水プールの教室に来る人が車を止められない。日々、管理しないといけない話になる。
- ・総合体育館の隣に複合施設ができるが、その北側に駐車場が300台あまりできると聞いている。複合施設の分と総合体育館の施設利用者用と聞いているが、そこがどのような構造になるのか、今のところわからない。管理のしかたによっては、誰でも止められる駐車場になってしまうのではないか。特にイベントがあった時には、止めるだろう。周辺の駐車場をどれだけ確保したか、必要に応じて警備員をつける必要があるのかないのか、そういったことも含めてガイドラインの中に入れておかないと、周りの駐車場をイベント主催者だけに任せておくと、なかなか収まらないのではないかと思っているので懸念事としてお伝えする。

○部会長

- ・使用料の件だが、取りあえず1年間は無料ということなので、それ以降、今のような事例だとどういふふうになるかは、今の段階で想定はできるか？例えば、占有はしないが有料でイベントをやりますということに対しては、使用料がいるかどうかという話である。

○事務局

- ・すごく難しい。まずひとつは、営利目的なのか非営利目的なのか、そもそもそれをどう判断するとか、参加費を取っているとか取っていないとか、なんでその参加費を取っているのかとかでひとつひとつ変わってくると思っている。最初は、初年度からキセラ用の利用料というのを考えてみるということもあったが、どんな使われ方をされるのかが難しかったので、試行期間を設けた。例で挙げていただいたノルディックウォーク、占有しないけど参加費は取るというイベントをどうするのかというのも皆さんで考えていけたらなと思っている。

○部会員

- ・教室をやると決めたわけではない。我々は、教室を開く時の指導者を確保して、指導者に費用を支払って、参加料をもらって参加いただく。今、申し上げているのは、条例事項ですから条例としてあげられる、それなら、その中で条例上の規定がないから使えるだろうということになってくると、まずその可能性はなくなってくる。それが気になっているので、仮定の話だが聞かせてほしい。

○部会員

- ・占有という考え方についてであるが、ある団体があることをする、その時に一般に遊んでいるお子さん、親御さんにどいてください、という。これは占有である。だから、例えば、これも今の段階では想定であるが、周遊コースを自由に使っている人がいる。その中である団体が教室をやって、「ちょっとコースあけてください」という段階で占有になってしまう。逆にどけと言われて文句を言いに来た時に、あの団体はお金を払って占有されている方ですからご理解くださいとは言える。それが無い以上、一般の人がいる場合は一般の人を優先してやりますよという場合は、占有料を取る行動にあたらないと想定できる。
- ・もう一点、使用料の還付については、川西市の都市公園条例の13条の2で還付しないというのが大前提になる。施行規則で還付する例は市長が特に必要と認めた場合になっているので、基本的には還付しないのが原則になる。ただし、台風や雨になったとか、そういう時はケースバイケースで前納していただいてそれを還付するという形での対応になる。1年後、川西市の都市公園条例になるのか、また別の新たな条例になるのかという問題があるが、逆に使用料が変わると既存の都市公園条例との整合性がとれないという問題も発生するので、慎重に検討する必要がある。

○部会長

- ・ケーススタディーとしては今のような話はすごくいいと思う。基本的には、再来年の3月31日の段階で結論が出ればいいという理解でいいか。

○部会員

- ・12月である。

○部会長

- ・了解した。条例を変えるのであればもっと前ですね。来年度中には条例改正もするのであればそのことも含めて話し合っておかないといけないということだと思う。
- ・前納というのは、いつまでに前納しなさいというルールがあるのか？

○部会員

- ・占有したいというケースは緊急性を伴う。例えば、公園の横の緑地、これは民地ですけど、それが分譲されるから木を伐らないといけない。ただし、「上からまだ道ができていないから公園にトラックを入れさせてくれ」これは緊急2~3日中にやってくれという話、許可を出してくれという話になるので、その場合は申請と同時に納付書を渡すようなイメージになる。納付書の一般的な期限というのは1~2週間になるので、それまでに払ってくださいという形になる。

○部会長

- ・駐車場についてもご意見をいただいている。まずは、つくられる駐車場の予定から確認できればと思う。

○部会員

- ・総合体育館の東側にプール施設を建設する予定である。その中で、複合施設の南側、北側に駐車場を設ける、それから中央公園の北側に民地を借り上げて駐車場を設ける。すべてで350台の計画をしている。基本設計の段階では、ゲートを設けて管理する。当然、公共施設の利用に関しては、その窓口でチケットにより減免してもらおう。一般も入れるが、その代わり料金を支払っていただくように想定している。ただ、これについては、新たに駐車場条例というものを設定して、その中で運営を図っていくことになる。今年末もしくは今年度中くらいに条例制定に向けて進めていきたいと考えている。

○部会長

- ・イベントの状況を見ながら警備員のことまでガイドラインに盛り込んでいたり、今のルールでそれなりの駐車場利用がなされるのか、というのがあるので、そのあたりもぜひ詰めていければよい。

○副部会長

- ・最初は使った後の情報を蓄積する意味で重要かなと思ったが、これだけの分量のアンケートがあると、実際利用する側もちょっとしんどいかなと思う。
- ・アンケートの提出期限が開催後1週間以内とあるが、実際大きなイベントをした事後は、お礼をしたりなどいろいろあるので、せめて2週間とか3週間とかが現実的である。
- ・開催結果で満足度というのがあるが、ここにあるのは変だなと思う。公園を管理している側が貸した側にどうだったかと聞きたいのであれば、使い勝手だと思う。使い勝手のところと、使用料金について問うところは近いニュアンスがあるので、実際何人ぐらい来たのかどうだったかというのとは淡々と聞いて、使い勝手関連は、最後に聞いてみたらどうか？その時に、使用料金についても尋ねてみたらどうか。
- ・使用料金のところは、実際に計算して入れていかないといけない。これは結構大変で、例えば㎡数が書いてあるが細かく計れるのか。それともここを利用したら何㎡というふうに、ある程度ガイドが出るのか、ちょっとそのあたりも難しいなと思う。

○部会長

- ・本当に書いてもらえるかということを見据えながらやった方がいいと思うので、今ご指摘いただいた点は全部修正していければと思っている。
- ・使用料金については聞かないといけないのか。また、どこが使われたかわかったら自動的に計算できるというものでないのか。これがあつた方がいいのはなぜか？

○事務局

- ・11ページのイベント活動等実施の流れのところを見ていただきたい。「1.事前協議」の中で、全体配置図というのがあるが、事前協議の段階でこのぐらいのエリアだったら何㎡ぐらいという話を

しておいたら、あとは計算すれば出るので、できるのかなという考えである。その説明ができていなかった。

- ・開催したイベントを有料にするのであれば、1～6の内のどこかに当てはまって、何㎡だからいくらですというのを出した上で、ではその金額であれば、「またやりたいですか」「高いと思いますか」を確認し、キセラに適した利用料金を検討すべきかどうか、今の条例上の料金も変える必要がないのかどうか検討したい。

○部会長

- ・わかりました。その値段が妥当かどうかという項目がついているのが大事ということである。

○副部会長

- ・それであれば、申請の時に、実際はこれだけの金額と書いて、そこから〇パーセント減免になるのが分かるようにすればいいのではないか。センターではそのようにやっている。終わってから書くのはしんどいかなと思った。

○部会員

- ・公共施設を管理運営させていただいている立場から述べさせていただくと、大体おっしゃった通りである。利用者からすると、最初に書くものについてはできるだけ簡単な方が良い。終わった時はできるだけ書かずに手間が省けるとよい。簡単に申し込みを書いていただいて、聞き取りなどそこにはめていくような感じで打ち合わせを1時間使えば、ずいぶんわかりやすくなると思う。利用者の負担を少なくしてあげるという意味では、そんな形でもいいと思う。
- ・料金のことについても、どれだけ使いたいかということを知ると、大体面積が出せると思うので、その瞬間に項目の料金も出せたりもするとよい。

○部会長

- ・皆さんからご指摘いただいた通り、11ページのフローというのは正式なバージョンができた後を想定しているところもあって、特に試行版の時はもう少し丁寧なやりとりがイベントの申請時にはできるような1年間の試行期間でもいいのかなと感じる。特にこの1年間は少し丁寧に、極力市民の1年間の利用を促進したいという意図があると思うので、簡単に申し込みができて門戸が広く開いて、いろんな情報を申請者と一緒に引き出しながらデータの突き合わせができるようなことができると良い。

○部会員

- ・イベント準備時間の8時から23時までというところが気になっており、利用時間や受付時間は、おそらく市役所が開いている時間に合わせていらっしゃると思う。8時から23時まで開けているということは、立ち会いするのかしないのか。するのであれば職員の方の勤務はどうなるのだろうかということと、しないのだったらほっとらかしですか？という話で、それはそれでお互い気持ちよくない状況をつくってしまうと思うので、そこは気をつけた方がいいのかなと思った。

○部会長

- ・8時からの準備と17時半以降の撤収については、事務局はどのようにお考えか？

○事務局

- すべてのイベントの撤収に立ち会えるのかどうかというのは難しい。イベント申請の手続きの中で備品の返却や鍵の返却というところを守衛室にしていたのは、現場に職員がいなかった場合もそこに返していただければ、当日に返していただけるという意味で書いているところもある。ただ、実際本当にそれでできるのかどうかというのは、やってみないとわからないところで、イベントをされる方たちが他のイベントも今後自由にできるように主体的に責任をもって使っていただきたいという意味をもって、すべてに職員が立ち会う必要はないと思っている。
- 他の公園の使い方に関しても、他市の場合、必ず市の職員の人たちが仕事として来ているかというところではない。市民プログラムワークショップの中で、プレーパークというイベントが前倒しで社会実験的に公園を借りてやらせていただいているが、それもすべて職員がはりついているというわけではない。市民プログラムワークショップに出てみえる方はすごく責任感も強い方たちなので、職員がついていなくても大丈夫だと思いたい。

○部会員

- 地域の公園で納涼祭だとかいろいろな行事があるが、占用許可は出している。その代わり、立ち会いは一切していない。地域にお任せしている。今回の想定も、職員が立ち会うという前提ではないというのは認識している。

○部会長

- それは自主性を重んじるということでもいいのかなと思う。その代わり、現地の合同確認というのは両方が立ち会ってしっかりやろうという意図と思う。気になったのが、利用は原則9時から17時半で、準備は8時から撤収23時なら、17時半に終わる原則にしては撤収がかなり遅いかなと思うがこれでよろしいか？これぐらいかかる夜のイベントもあるかと思う。

○事務局

- 原則として、市役所が開いている17時半ということにまずはしてみる、ということを示させていただいている。ホテル復活プロジェクトもある中で季節によっては夜間の活動もあるので配慮がある。
- チェックシートが多いのではないかというご指摘で、事務局でも多いと思ったが実際イベントをする時にこのぐらいの内容は皆さん検討されるのではないかとも思った。申請時の段階で各イベントの規模や経験によっても違うのかと思ったが、チェックシートを書くことで逆に企画がきちんと練られていく面があり、初年度はこのぐらいにしたいと思った。イベントを開催する時に、この項目は全然考えないよという項目が現時点であるのであれば、チェックシートから抜いてもいいかと思う。

○部会員

- 一旦申し込んでいただいた後に、詳細な聞き取りというか、舞台まわりの打ち合わせをよくすることがある。その中身により近いのかなとは思いついてはいたが、主催者の方はそんなに明確にイメージをもっておられるわけではないと思う。管理されるにはこんなことしなければだめですよと言われながらやるというのが、多分一番多い回答だと思う。
- チェック項目だけでなく文章を書かないといけないとなるとストレスに感じられる方はすごく多

いと思うので、「どんなことをしようとされているのですか？」ということ質問しながら、そのまま答えてくださればいいだけではないか。直接お聞きをしながら確認した方がスムーズのかなと思った。

○副部長

- ・チェックシートは全部必要だと思う。利用者側が気づかないこともあるので、ヒアリングシートみたいにして、これを元に、少し手間はかかるけれど1時間ぐらいかけて、窓口で利用者につづつ聞きながら一緒に埋めていく感じがいいのでは？
- ・アンケートはできるだけ少なくして、最初のヒアリングシートの方に必要なものを入れておいて、実施報告みたいなどころもできるだけ簡素でかつ必要な情報のみ（管理者側が欲しい情報だけ）が入っているようにしたらどうか？

○部会員

- ・市民の民度を問われている。活動している時の写真を撮ってくれとか、掃除後の写真を撮ってくれというのはどうなんだろうと…。部会長がいつもおっしゃっているパブリックライフといって自分のリビングだといってこれを使っていこうと言っているのに、これからたくさん使われる公園に対してどうか。それぐらい心配だったら当分は一緒に面倒をみてあげないといけないのかなということになる。今回のプロジェクトは、元々は市民の自主性、自立性を高めていくことが一番の目的である。
- ・いろんな項目があるが、理解して皆さんがイベントをしてない。そういう方もおられ、ビジネス的にいろんなところで活動されているが、もうちょっと深いものがあってイベントをしたい、いろんな人と出会いたいということでやっていることも多い。イベントのやり方とかプロに習ってというわけではない人も多いというのも事実なので、実際のところよくわかっていなくてもいいのかなと思う。テントはどうするのか、どこに机と椅子を配置するのがいいのか、そうしないと消防は通らないとか、それはその人の人生にとってそんなに必要のないことだと思う。
- ・もうちょっと市民を認めてほしいと思ったので、実施報告のようなところを減らせる方がいい。写真をつけてくれというのはちょっと辛い。

○事務局

- ・清掃後の写真については、職員がその場に立ち会うわけではないので、実際にイベントの方たちが片付けた後に、例えば知らない一般の人がごみを捨てた場合、捨てたのに捨てていないという違いがおこらないように、イベント主催者さんを守るためにも終わった時点で写真を撮っていた方がいいのではと思っている。

○部会長

- ・今の話は、11ページの申請の流れ、3ヶ月前までにチェックシートを出しなさいとなっているのを、受付の段階でもう少し簡単なものにして、1ヶ月前までにチェックシートを一緒に作りましょうというものでいいかもしれない。また、少しこのフローの中身を見直すことで市民を信頼しながらより簡便でいいイベントができるようになるという、且つ、この1年間は特にデータを取ることが大事だと思うので、そういう体制づくりというのであればよいと思う。
- ・本日のご意見を踏まえて、試行版にあたっての文言とか、1行目「市民の皆さんがやりたいことが

できるようにこのガイドラインがあります」という表現、キセラ川西せせらぎ公園のそもそもの意義などについて、どういうためにつくっているガイドラインなのかという視点から、もう一回、文言を見直してもいいのかなと思っている。

- ・今回は、騒音の話、使用料金のケーススタディーの話、駐車場の確保の問題、チェックシート、アンケートの分量や記入しやすさ、またそのフロー、どういう手順で進めるかという多岐にわたるご意見をいただきましたと思う。
- ・そのようなご意見を反映し次回、最終版の案ということでつくっていただいて、もう一度この場で確認していただく。この場で言いづらかったとか言えなかった、忘れたということもあると思うので、引き続き事務局にご意見をいただき、より良いガイドラインづくりができるようにご協力いただければと思う。

○事務局

- ・次回の開催日は11月16日（水）15：00から川西市保健センター2階 健康教育室で開催予定。

以上